ごみ出し支援活動へ助成を行っています！

新潟市ごみ出し支援事業とは

高齢者や障がいのある方などのごみ出しが困難な世帯に対して
ごみ出し支援を行う団体へ
市から支援金を交付する事業です。
※利用者の費用負担はありません。



新潟市ごみ減量
推進キャラクター
「サイチョ」

支援金の対象となる場合

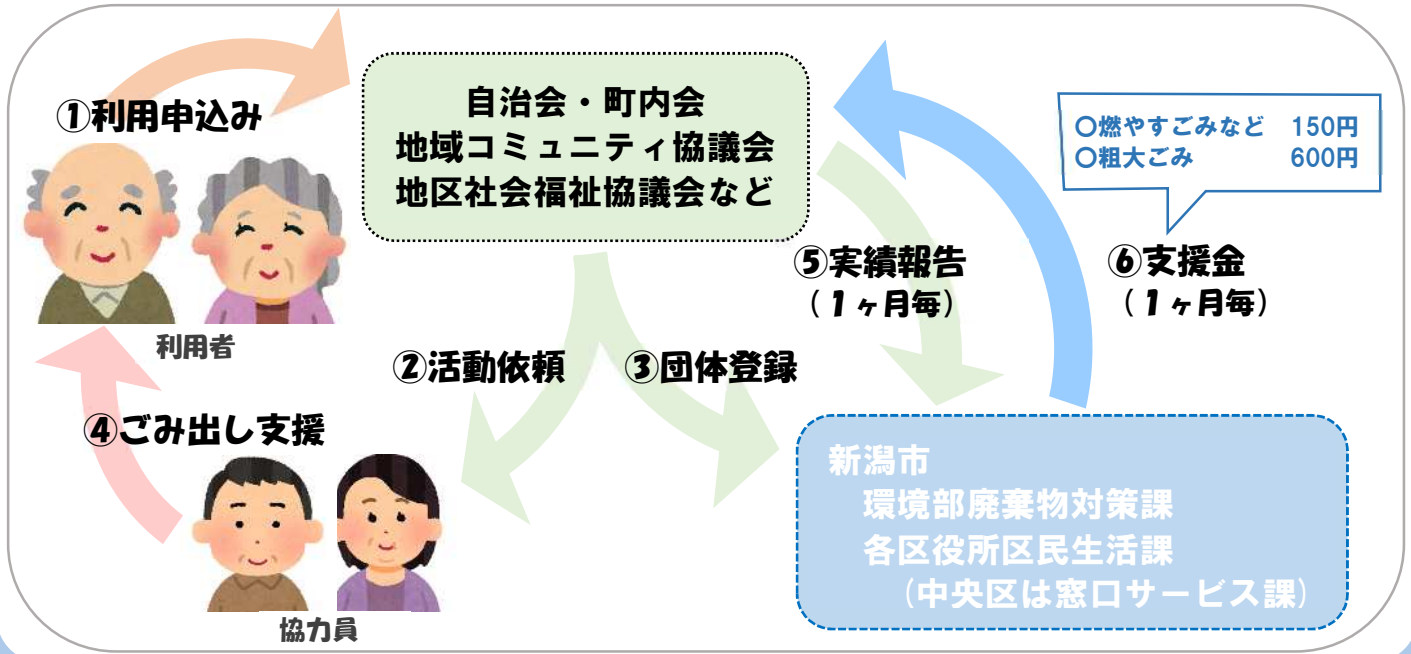
❶ 燃やすごみなどを利用者の玄関先からごみ集積場へ排出した場合
利用者１名への支援で、１日につき150円が交付されます。

❷ 粗大ごみを利用者の家屋等から玄関先へ排出した場合
利用者１名への支援で、１日につき600円が交付されます。
※自治会等で実施している集団資源回収は対象外です。

申請できる団体

❶ 自治会・町内会
❷ 地域コミュニティ協議会
❸ 地域社会福祉協議会
❹ その他、老人クラブ、PTAなどの非営利団体

事業のイメージ



登録からごみ出し支援実施までの流れ

1 団体登録申請書の提出

- 団体登録申請書を区役所区民生活課生活環境係、又は廃棄物対策課へ提出します。オンライン申請も可能です。
- 申請書様式は、新潟市のホームページに掲載しているほか，上記窓口で配布しています。
- 添付書類として、「利用者名簿」、「協力員名簿」が必要です。

2 登録通知の受理

- 申請後、廃棄物対策課から登録通知が送付されます。
- 登録通知に同封して、実績報告書様式が送付されます。

3 ごみ出し支援の実施

- 実績報告書を１ヶ月ごとに、区役所区民生活課生活環境係（中央区は窓口サービス課）、又は廃棄物対策課へ提出します。

4 実績報告書の提出

5 支援金の交付

- 団体の登録口座へ支援金が振り込まれます。

申請をお待ちしています！



オンライン申請ページ

新潟市HP　申請書･様式一覧

ごみ出し支援利用者の声

ごみ出しの支援をしてもらい、大変感謝してます。



冬は**雪が積ったり、凍ったり**して転ぶのが心配。
寒さで体の動きが悪くなるから、
ごみ捨てを手伝ってもらってありがたい。

皆さんの力が借りられるから**一人暮らし**が**安心**してできます。
頼もしくて、うれしいです。



ごみ出し支援Ｑ＆Ａ

Q 利用者１名からでも団体として登録できますか？

A 利用者・協力員、各１名から登録ができます。

Q 利用者として登録するのに、介護の等級などの要件はありますか？

A ごみ出しが困難な高齢者･障がいのある方の世帯であれば登録できます。介護や障がいの等級に関する要件はありません。

Q 市が収集するペットボトル、飲食用缶などの資源も支援金の対象になりますか？

A ペットボトル、飲食用缶など、市の収集品目であれば全て対象です。粗大ごみ以外は全て１回150円です。

Q 集団資源回収も支援金の対象になりますか？

A 集団資源回収の活動に対して支援金を支払っているため、対象になりません。

お問い合わせ　新潟市環境部廃棄物対策課　分別・美化グループ
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1　電話 025-226-1407(直通)　FAX 025-222-7032